

## 目次

「スウェーデン社会研究所」創立40周年に向けて

瓦林 聖児

59回、60回、61回スウェーデン研究連続講座

59回

織物を通じたスウェーデンとの交流

平澤 エミ子

60回

日本で成功する七つの鍵

トミー・クルベリー

61回

スウェーデンから見た原子力エネルギーと人間の関係

山崎 俊雄

(社)スウェーデン社会研究所 平成18年度決算報告

平成18年度理事会・通常総会議事次第

平成18年度事業報告と決算報告

(社)スウェーデン社会研究所 平成19年度事業計画と予算

平成19年度事業計画と予算

会員動向

役員人事

その他

JISS所報原稿募集

スウェーデン社会研究所 所報

No.339 2007年6月30日発行

発行所:社団法人スウェーデン社会研究所

〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1

(株)科学新聞社内5階

連絡事務所

〒124-0024 東京都葛飾区新小岩2-19-7

Tel. 03-5661-6035 Fax. 03-3655-1596

e-mail: [sweden@tkm.att.ne.jp](mailto:sweden@tkm.att.ne.jp)

URL: <http://home.att.ne.jp/apple/jiss/jiss.htm>

発行人・編集責任者: 林壮行

Publisher&Editor in Chief: Takeyuki Hayashi

編集者: 久保田健司

Editor: Kubota Takeshi

## スウェーデン社会研究所」創立40周年に向けて

理事長 瓦林聖児

会員の皆様には、日ごろ(社)スウェーデン社会研究所の運営・発展にご理解とご協力を頂き有り難うございます。去る6月21日 平成18年度の総会も終了し、19年度に向けて事業を展開しております。研究所の会員数は、平成19年3月31日現在個人会員174名、学生会員19名、法人会員13社で 合計206名となっております。残念ながら法人会員数の減少は続いておりますが、個人会員増で総数はほぼ横ばいとなっております。ただ、会員数の如何に関わらず、後述します「スウェーデン研究連続講座」は会員のみならず一般の方々の多くのご出席を得て毎回盛況を呈しております。

定款第4条に述べられている当研究所の目的は「スウェーデン社会に関する科学的研究を推進するとともに、日本とスウェーデン両国間の相互理解を推進すること」とあり、第5条で目的遂行のために、次の事業を行うとあります。

- 1) 定期刊行物の発行
- 2) 研究会の開催
- 3) 講演会の開催
- 4) スウェーデン語の講習
- 5) 図書館の開設
- 6) その他、この研究所の目的に貢献すると認められる事業

18年度もいろいろな活動をいたしました。特にご報告すべきは次のようなことかと思えます。連続講座にリンドストローム前大使をお迎えしての特別講演会や、今年度より日瑞基金と共催となったことも含め、年間延べ約1000名の参加者を得ました。また、スウェーデン語講座は年間4期開講し、延べ170名の生徒が受講されました。昨年度報告をしました、経済産業省よりの委託事業「北欧4ヶ国を含む世界10ヶ国の気候変動政策とその評価」の報告書が完成しました。3月には、来日されたスウェーデン国王ご臨席のエネルギーセミナーをSweden Japan Foundation、日瑞基金と共催し外部組織への協力も行いました。

なお、会員の皆様にお知らせしておかなければならないことは、当研究所所蔵の図書を東海大学図書館に一括寄贈し、東海大学側が立派な蔵書目録を作成されたことであります。スウェーデン、北欧関連、国際問題、福祉、環境、教育などの専門書、エッセイなど数多くの書籍があり、その総数は2,495点にのぼります。当研究所では、長期に保存できる設備を擁していないため、散逸と破損を憂慮しておりましたが、この度東海大学の多大なご好意により長年の懸案が解決しました。著書に関心をお持ちの方はJISS事務局にお問い合わせください。

スウェーデン国王、王妃のご来日に際しましては、私も、晩餐会など参加させていただきましたが、日本皇室との大変緊密な関係を目の当たりにすることが出来ました。両国が相互尊敬の基盤に成り立っていることを強く感じた良い機会でした。

さて、今年は10月23日が当研究所の創立40周年に当たります。創立以来数多くの先達のご尽力により今日まで健全な発展と歴史を刻んできた研究所であります。節目の年に当たり、役員一同、更にその使命を全うすべく気持ちを新たにしているところであります。40周年に際しましては、10月23日に記念行事を行うべく目下準備中であり、その内容を追って皆様にご通知いたします。

さて、この原稿を書いておりますタイミングが、参議院選挙の翌日であり、自民党が歴史的な大敗を喫しました。原因はいろいろありますが、その大きな要因の一つが年金のデータ紛失問題でありました。社会保険庁の年金の記録が約5千万件不明となっているとの事。一般的なスウェーデン人がこの事件にどのような感想をもたれたかはまだ聴取しておりませんが、年金・税金の先進国でこのようなことが起きる可能性は全くゼロだと思えます。どう間違っても国民にとって最も大切な年金のデータがうやむやになれば国がパニック状態になることは自明であります。

スウェーデンのやり方が全て正しいとは思いませんが、国民の政治への関心・信頼（政治家のモラル、平均的に80%を超える国政選挙の投票率）、経済力（平均的な国民の豊かさ、所得格差の少なさ）国際協力への態度、産業の強靭さ、情報化社会への対応、環境問題への取り組み（地球温暖化防止対策の具体的な行動、国民各個人の意識の高さ）、年金・社会福祉、女性の地位への認識（男女平等社会の実現）、人生の満足度など、参考になることが多くあると思います。以前にも私見を述べましたが、国家が成熟するにしたがって、避けて通れない国内外の諸問題を、できるだけ先見性をもって具体的な解決方法を求めていくというスウェーデンの姿勢は、謙虚に見習うべき点が多々あると考えます。

私も日ごろの、会員や、一般の方々と接している感触として、日本の多くの方がスウェーデンの真実に関心をお持ちいただいていることを嬉しく感じております。当研究所も引き続き皆様のニーズに応えるべく努力をしてゆく所存です。

---

Copyright (C) 2007 Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies All Rights Reserved.



## 第59回 織物を通じたスウェーデンとの交流

テキスタイル研究家・織物作家  
平澤 エミ子

私(平澤エミ子)は織物作家である。日本の伝統的織物を基調にした、新しい織物の製作と研究が主な仕事である。私の活動の拠点は日本であるが、仕事や研究では北欧、西欧、エジプトなど外国との交流も多い。特にスウェーデンとの交流では多くを学び、また大きな影響を受けた。日本の美術大学で環境デザインを専攻し、織物作家としては日本古来の織物を学んだ私が、どうしてスウェーデンと交流をもつようになったのか、本講ではそのあたりを話の中心にして述べてみたいと思う。

## スウェーデンとの出会い

父の仕事の関係で自然豊かな山国で育った私は、人間と自然が美しく調和した世界を学びたく環境デザインを専攻した。たまたま民俗学調査で訪れた紺屋の藍の美しさに引かれ、卒業後そこへ弟子入り。その後、織物も学んで、日本の伝統的な色と技術でモダンな布を製作し発表を続けた。しかし経済的な展望が開けず壁に突き当たり、当時購読していたスウェーデンの織物雑誌をたよりに、北欧の手織り事情を訪ねる旅へ出かけた。ノルウェー、デンマークを歩き、どんどん暗く寒くなる初冬、私は身も心も疲れてスウェーデンへ辿り着いた。そこは織物の町ブロスにある1866年創立の織物専門学校。生涯、師と仰ぐことになる先生と特別な織り機がそこで待っているとは知らないで、私は赤い板張り二階建てのドアを叩いた。

## クリスティーナ先生とウーラ博士の手織り機

学校の織物教師クリスティーナ・リナルド先生は温く私を迎え、校舎の中を学校の歴史を説明しながら案内して下さいました。私は教室に入るやいなや、そこに並んでいる手織り機に魅了されてしまった。完璧に整備された美しいフォルムの20台あまりの木製の織り機。その中で、見たことのない装置がついた1台の機に私は強く引かれ、そこへ歩み寄り離れられないでいた。先生は「そんなに好きなら織ってみれば」と言って下さり、私はその場で機に向かい、使い方を教えて頂きながら何cmか試し織りをした。それは模様が織り出せるダマスク装置を付けた機だった。先生はその機について詳しく教えて下さった上、ご自分が収集された中国やスウェーデンの古い織物を見せて下さり、「これはあなたに」と、ダマスク織りで王冠とドラゴンが織り出された、スウェーデン王室で使われていた古いリネンのナブキンを私に下さった。私はこの出会いがスタートとなり、スウェーデンと交流を重ねながら織物の道を進むことになった。

私を魅了した手織り機は、長年ブロスの織物専門学校で教え、スウェーデンの手織りのバイブルとも言われる「スウェーデン手織り教本」の著者、ウーラ・シルス・ゼッタストルム博士が考案されたものだった。手織りは重労働で体を壊すことが多いが、力が合理的に配分されるよう工夫されているこの機は、体に優しくかつ完璧な織りが出来る。私はダマスク装置をつけたウーラ博士の手織り機を手に入れ、模様織りの研究を始めた。

## 古典織物の研究と復刻

模様織りの歴史は古代中国から始まり、日本では金襴緞子や錦として西陣にその伝統が残っているが、現在もそれは産業であって体系的に学ぶことは難しい。私は主婦でもあり、先生のもとで長期的な勉強が出来ない。そこで先生は、私のための集中授業や沢山の資料や宿題で親切に教え導いて下さった。こうして私は東洋の織物を横文字で学び、スウェーデンの機で織りながら勉強を積み重ね今に至っている。

クリスティーナ先生は古い織物の復刻ではスウェーデンで有名な方である。4世紀のデンマークのマルガレータ王女のスウェーデンのホーゴン王子との黄金の婚礼衣装の復刻、ツタンカーメンのワードローブの復刻が代表例だが、これらの復刻が高い評価を得て、下り坂だった織物教育にスポットライトが当てられ、ご自分が教える織物専門学校をブロス大学の一部門とする大きな力となった。

私は先生のもとでオランダ、イギリス、スウェーデンの共同プロジェクトの「ツタンカーメンのワードローブ復刻」で素材の麻糸のリサーチとその糸の藍染めをお手伝いした。再現された、細い麻糸を1cm間に60本入れ飛ぶ鳥を織り出したチュニックや、模様織りの手袋や首飾りに使われた青い糸は、日本の藍で染められたものである。



## スウェーデン王立工科大学の旗の復刻

先生は、スウェーデン王立工科大学学生自治会の旗の復刻もなされ、旗の絹生地を日本で探すという課題を私に下さった。当時、私は日本で工場生産の絹の世界で悪戦苦闘していて、先生を尋ねブロース大学で「日本の絹産業」についてレクチャーをし、その帰り道に頂いた宿題だった。100年以上も前に製作された黄金色の絹の旗は、毎年ノール賞晩餐会で学生がそれを持って行進し、会場に飾られる大切な旗と先生は話された。

サンプルとして切手大の生地を旗の内側をカットして送ってもらいリサーチするうちに、同じような生地を探すより、生地を分析し糸を作って染め織った方が確実でよいと考えるようになり、先生もこれに賛成して下さいました。日本は、縮緬、羽二重、薄地、厚地、白生地、先染め生地など、生地によって産地が違う。厚地で糸を染めてから織られたと見える旗の生地の産地は米沢だ。でも、どこでこのような手間のかかる面倒な仕事を引き受けてくれるだろうか。私は米沢織物の展示会で、その仕事に感動したばかりの絹織物会社の常務さんに思い切って連絡し、相談にのってもらった。話を聞いた常務さんは「やりがいのある名誉ある仕事なので、自分が勤めている会社で製作してみましょう。」と、思いもかけないお返事。その会社はヨーロッパ有名ブランドの絹コート地等を生産なさっており、今回お願いした巾1m長さ2mの絹の旗のための少量の生地製作は、お金を度外視した仕事だった。サンプルを持ち帰られた常務さんは、試験場や会社で生地を分析、あれよあれよという間に生地が解明した。生地は撚りの甘い素朴な絹糸で織った平織りで、糸は山繭の可能性が、また手織りの可能性もあるということでサンプルに近い山繭を使用した生地と、普通の蚕の糸を使用したもの2種類を製作することが決まった。そして同時に房と紐用の絹糸も日本で製作することになった。この旗の復刻を「やりがいのある名誉ある仕事」と、採算を無視して協力下さった方々のお力で、4ヶ月といふ短期間に生地と房が完成しスウェーデンに送られた。その後1年半かけて純金の糸で「平和的な行為」という文字と、仕事、愛、団結のシンボルであるシダの模様が刺繍され、昨年末旗は完成した。旗に刺繍された文字とシンボルは、日本で製作に携わった方々の願いでもあり、心そのものであるのを感じ、このプロジェクトを手伝わせて下さった先生に、また協力下さった日本の方々に、私は感謝の気持ちで一杯だ。

## 結び

私のベジタブルガーデンで、この冬スウェーデンで求めた野菜や花の種が一斉に芽を吹き始めた。私の畑に芽生え始めた、スウェーデンの野菜や花の種はどのように成長し、どんな花を咲かせ、どのような収穫ができるのだろうか。気候も土も違うので全滅かもしれない。でもたくましく生き延びるものがあるかもしれない。よく分らないが、とにかくやってみよう。

私とスウェーデンとの交流はこれに似ている気がする。結果や収穫を求めて始めたのではなく、その時出来ることにベストを尽くし、ひたすら歩いてきたら、スウェーデンに出会い、そこに素晴らしい交流が生まれていた。スウェーデンと日本は、社会のシステム、時間の観念、価値観も違う部分があり、交流はいつもスムーズとは限らない。でも失敗しても成功しても、そこには必ず意味があり学ぶことが何かある。巡り会ったスウェーデンに、そしてスウェーデンの人々に感謝しながら、今日もベストを尽くして生きて行きたいと思う。

## 第60回 日本で成功する七つの鍵

前イケア・ジャパン(株)社長・現最高顧問  
スウェーデン・フード・アンド・フォレストリー(株)社長  
トミー・クルベリー

私(トミー・クルベリー)は1988年に来日し、ガデリウス(株)、スウェーデン大使館、スウェーデン商工会議所、イケア・ジャパン(株)などで19年間、日本においてビジネスの経験を積んできた。06年にはイケアストア(スウェーデンの家具製造販売会社)の日本での立ち上げに責任者として携わった。本日はそれ等の経験も踏まえ、「日本で成功する七つの鍵」というテーマでお話をしたいと思う。

## 第1の鍵 日本の市場規模を過小評価しないこと

メディアの報道では日本の会社の不祥事などが強調され過ぎ、海外の投資家にマイナス印象を与えている。しかし実際の日本は、個人所得額・貯蓄額・消費額では世界のトップレベルであり、GDPでは世界第2位の10%を生産している、単位面積あたりの経済規模は非常に大きいのである。日本の市場を過小評価してはならない。

## 第2の鍵 日本で起きている変化を見逃さないこと

日本では毎年74万人が65歳になっている。2020年には人口の25%が65歳以上になる。このため人口構成比率は大きく変わりつつある。出生率は1.3以下で人口は増えないが、世帯数は増えている。失業率は4%以下。終身雇用がなくなり労働市場の流動性が増している。そして高齢化によって労働力が不足してきている。

高齢化による労働力不足に対して政府もいろいろ考えている。しかし、日本においては労働力不足を補うために、実現性のある方策は限られている。数年以内に生産性を向上するか、定年延長をするか、外国人労働者を増やすか、または女性を活用するかしかないのである。

## 第3の鍵 女性を活用すること

これから日本で成功するためには女性の活用が鍵になる。日本の女性は、かつては大部分の女性が結婚すると仕事から離れ家庭に入っていた。この状態は今はかなり変わってきており、結婚しても仕事をやめない女性が増え、女性の社会的地位も以前に比べれば上がってきている。それでも主婦となった女性は炊事、洗濯、掃除、子供の世話、親の相手、近所付き合いなどで非常に忙しいし、夫の帰宅時間もスウェーデンと違って非常に遅い。女性を活用するためには男女平等に職務を与え、同じ給料を払い、パートタイマーでも正社員と同じ待遇をし、育児休暇を与え、夫の協力が得られるようにしなければならない。

## 第4の鍵 子育ての支援をすること

女性を活用する鍵は、事業者が従業員に対して「仕事も子供も」の職場環境を与えることである。例えば事業者が従業員のための保育所を設けるといったことがあげられる。イケア・ジャパンでも従業員のデイケア施設を設け、朝7時から夜10時まで従業員の子供の面倒をみている。

## 第5の鍵 事業を地理的に拡大しないこと

事業の拡大を、ビジネスを展開する対象地域の拡大と混同してはならない。事業は或る地域に限定して展開すべきである。例えば日本の人口の70%は関東、近畿、中部、九州(福岡)の4地域に集中しており、東京と大阪だけで48%を占めている。したがって、このような地域に狙いを定めて集中的に事業を展開すべきである。

イケア・ジャパンの例でいえば、まず3300万人を対象とした東京地区で最適な立地条件の場所を調査し、千葉・船橋と神奈川・港北を店舗場所に決めた。船橋は屋内スキー施設であった場所、港北はヤナセが手放した土地である。千葉・八千代市に仮配送センターを置き、日本人女性をマネージャーにした。正式な配送センターは名古屋の弥富に2008年春に完成予定である。他に新店舗として神戸ポートピアランド跡地(2008年春)、大阪・鶴浜(2008年夏)、埼玉・新三郷(2008年秋)を予定しておりその後も毎年新店舗を建設していく予定である。

**第6の鍵 市場調査は調査会社ではなく自分で行うこと**

調査会社の専門家に調査してもらおうと、分かりきった建前の回答しか得られない。例えば、客は価格の安いものは品質が悪いので買いたくない、買ったものは自分で梱包したくない、重いものを自分で持ち帰るのを嫌がる、家具を自分で組み立てるのはごめんだ、レストランではセルフサービスは嫌だ、甘いものは嫌いだ、といった具合である。しかし、これらの回答はいかにももっともらしい内容だが、本当にそうなのか信用できないところがある。実際に自ら顧客に接し、顧客が何を望んでいるか、何が不満か、など本音を聞いてみると、現実を反映していないことが多い。

私は自分で数多くの日本人の家庭を実際に訪問し、日常生活を見て、彼らの望んでいる生活や品物等について詳しく聞いて回った。実際に自分で足を使い、目と耳で確かめ、五感を働かせると調査会社の情報とは違った結果が得る。市場調査を人任せにすると事業は失敗する。

**第7の鍵 日本の顧客の需要に合った提案をしなければならない**

品質を重視し、ユニークなものを好み、子供と同居し、限られた収納場所・狭い家に住んでいること、最終的には低価格でなければならないことなどが日本の顧客の特徴である。

イケア・ジャパンでは、外苑前で四畳半の部屋でできる内装・家具の展示会を開いて人々がどのような生活空間を望んでいるかという調査もした。我々はその調査結果も取り入れて日本の顧客向けの品揃えをし、店内設計をした。日本市場に合った商品を提案するためには、ときには本社と争うことも必要である。

最後にイケア・ジャパンが2006年、2007年にイケアストアを日本で開店したときの状況をお話しよう。

船橋店オープンときはあまりに大勢のお客様が殺到したので、新聞・ラジオで来店を控えるよう広告をしたほどであった。10日間で35万人が訪れた。港北店オープンときも長い待ち行列ができ、4日間で20万人以上が来店した。また初日から、見るだけでなく実際に買い物をして、セルフサービスのレストランで食事をし、自分で梱包し、持ち帰るという具合に、一般の家具ストアの市場調査の常識では考えられないようなお客様の行動が見られた。従業員のための子供用デイケア施設も好評であった。

現在私はSweden Food & Forestry K.K.の業務の傍ら、次のプロジェクトとしてH&M Japanの立ち上げに携わっている。

(講演抄録文責 JISS所報編集部)

Copyright (C) 2007 Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies All Rights Reserved.



## 第61回 スウェーデンから見た原子力エネルギーと人間の関係

株式会社 スタズビック・ジャパン代表取締役  
山崎 俊雄

日本は、国の原子力開発計画のもと、原子力発電所保有数ではアメリカ、フランスに次ぐ第三の原発大国となっており、現在日本の総発電電力の30%は原発に依っている。しかし原発に対しては多くの政治的問題や、放射線廃棄物処理の問題、繰り返し起こる原発の事故、電力会社の事故隠しなど社会的な不安要素が多く、日本では原発は国民の信頼を得ていない。

一方他国を見ると、国の総発電電力の50%を原発に依存し、技術開発では世界をリードするとともに、国民との合意のもと安全や環境とも調和をはかっている国がある。それはスウェーデンである。

本講では、そのスウェーデンの原子力エネルギー開発の取り組みについて、原発の開発の歴史も含めてお話しし、それを踏まえて日本とスウェーデンの原発への取り組みや両国の意識の違いについてお話ししてみようと思う。

なお本講では、政治と深く係りあいをもち原発廃止の是非論(今後原発は廃止してゆくべきかという議論)には踏み込まないこととする。

## スウェーデンの原子力発電所開発の歴史と特徴

現在世界で稼働している原発の数は435基である。そのうち一番がアメリカで103基、フランスが二番で59基、日本は三番で55基である。(他に主な国の例を挙げると、ロシア31基、イギリス19基、カナダ18基...)スウェーデンで現在稼働中の原発は10基である。

スウェーデンの原発開発、運用の歴史を簡単に辿ってみる。

- 1909 スウェーデンに国立の電気会社SSPB(Swedish State Power Board)が設立され、電力の供給を開始する
- 1947 半官半民のAB Atomenergi(アトメネルギー社)が設立され、スウェーデンの原発の設計、建設、運転を担当することになる
- 1954 スウェーデン最初の原発試験炉R1がストックホルム王立工科大で完成する(100kWの小型の試験炉)
- 1955 AB Atomenergi がStudsvic(スタズビック)に移転する
- 1960 原発の材料試験炉R2がスタズビックで運転を開始(以後R2は45年間にわたって原発材料の安全性を高める試験において活躍した。R2が世界の原発の安全性向上に果たした貢献は大きい)
- 1963 重水の原子炉R3がAgesta(オーガスタ)に完成、地域暖房と電力の供給に使われる
- 1968 原発開発の専門会社ASEA-Atom(アセアアトム社)が設立され、Atomenergiの設計者はこの会社に吸収される。以後、スウェーデンの原発の開発はASEA-Atomが行うことになる
- 1972 ASEA-Atomがまったく独自に開発した原発Oskarshamn-1(オスカーシャムー1)が完成、運用を開始する。(原発はもともアメリカで開発されたものである。後を追うフランスも日本もアメリカの原発方式を採用したが、スウェーデンだけは独自の原発を開発した)
- 1979 アメリカ スリーマイルアイランド(TMI)で原発事故発生
- 1980 スウェーデンで原発に関する国民投票(Referendum)が行なわれ、その投票結果を受けて、2010年までに原発を止める決議が国会でなされる
- 1986 ソ連のチェルノブイリ原発で、史上最悪の原発事故発生
- 1988 ASEA-Atomは、アセア社とブラウンボベリ社の合併によりABB-Atomとなる
- 1999 Barseback(バルセバック)原発運転停止(シャットダウン)
- 2000 Studsvic-R2(スタズビックR2)実験炉原発運転停止(シャットダウン)

以後スウェーデンでは原発は10基が稼働中

以上が簡単なスウェーデンの原発の歴史であるが、スウェーデンの原発の特色を挙げるならば、第一にスウェーデンは世界でも有数の高性能の原発をまったく独自に開発したことであろう。日本の原発もスウェーデン原発からは多くを学び、その良いところを取り入れている。

第二は安全性が高いことである。スウェーデンでは原発で最も故障の多い可動部分を極力少なくした原発を開発するなど、原発の安全性に関しては世界のリーダーシップをとっている。

### スウェーデンにおける放射線廃棄物の処理

原子力エネルギー開発では、放射線廃棄物は避けて通れない問題である。どこの国も原子力発電で出る廃棄物、原子燃料から出る廃棄物の処理には頭を痛めているが、スウェーデンはこの放射線廃棄物に関しても早くから積極的に取り組み、前向きに対処している。

スウェーデンでは放射線廃棄物は次のような処理をしている。

原発の使用済み燃料でハイレベルのものは、CLAB(クラブ)に貯蔵される。

CLABは1985年スタズビックの地下25mに建設された廃棄物貯蔵用プールで、このプールで5,000トンの使用済み燃料が貯蔵できる。ハイレベル廃棄物は約30—40年後SFLで処分される。

中、低レベルの廃棄物はフォーシュマルク原発に隣接する処分施設SFRで処理する。スウェーデンのSFRは処理能力が大変優れているだけでなく、環境に対する規制、例えばダイオキシンへの環境規制も世界で一番厳しい。また放射線処理をした後の金属インゴットはリサイクルし、再利用されている。

スウェーデンの凄いところは、このような制度を20年前からとり入れていることで、他国では真似のできないことである。

スウェーデンの廃棄物処理は非常に進んでいるので、この分野に関してはヨーロッパの中心的存在になっている。スウェーデンでは、自国の原発から出る廃棄物だけでなく、他国(イギリス、スペイン、スイスなど)の放射線廃棄物の処理も引き受けている。

### 原発に対する日本とスウェーデンの取り組みと意識の違い

日本の原発は、現在運用中が55基(5,000万kW)、建設中が2基(230万kW)、着工準備中が11基(1,500万kW)である。原発は日本の総電力の30%を供給しており、日本はまさに原発大国のひとつである。原発は日本にとって国のエネルギー政策を支える重要な柱でありながら、一方国民にはマイナスのイメージが強い。

その理由は、世界で唯一の原爆の被爆体験を持つこと、国内、国外から政治的圧力があること、安全と環境保護問題で住民の反対があること、JOC臨界事故など原子力関係の事故があいだいで起こること、電力会社の事故隠しが次々と発覚する等の社会問題をいくつも抱えているからである。そのため官と民の協力体制が整わず、規制ばかりが強化され、その結果原発計画はしばしば阻止されたり遅らされたりする。そしてそのことが、安全面においてもコスト面においても、ますます悪い方向に向う悪循環の傾向があるように見える。

これに対してスウェーデンでは、原発に対して常に前向きな態度で取り組んできている。独自の優れた原発を開発し、安全や環境対策では世界のリーダーシップをとり、放射線廃棄物の処理やリサイクルに対しても、世界に先がけて取り組んできている。日本では行えないこのようなことが、なぜスウェーデンでは可能だったのであろうか。

社会的背景としては、スウェーデンは約200年間戦争をしない平和国家であったことがあるであろう。しかし私は以下のようなスウェーデン人の国民性がそれを可能ならしめたのであろうと考える。

そのスウェーデン人の国民性とは

- 1、フェアでオープンな自立の精神
- 2、問題に対しスピーディな対応ができるチャレンジ精神
- 3、治療より予防に対して前向きに合意する協調性
- 4、自然と共生する確たる理念
- 5、形式より中味を重視する現実主義
- 6、分権と責任の明確な意識
- 7、世界を広く見る意識

こういう国民性が根底にあるので、スウェーデン人は国の原子力エネルギー開発方針に理解を示したのであろう。

結論としていえば、日本では原子力エネルギー開発に関して国民が国を信用せず、スウェーデンでは国民が国を信用した。これが日本とスウェーデンで大きな差を生じさせたといえよう。

# 社団法人 スウェーデン社会研究所

## 平成18年度 理事会・通常総会

日時：平成19年6月27日（水）午後2時—4時

場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

### 議 事 次 第

- 総会及び理事会成立宣言
- 総会及び理事会議長選出
- 理事長挨拶
- 出席者自己紹介
- 議題

第1号議案	平成18年度事業報告と決算報告	3
第2号議案	平成19年度事業計画と予算	12
第3号議案	会員動向	16
第4号議案	役員人事	17
第5号議案	その他	
	1. 会員の意見・提案	
	2. 事務局からの提案	
	3. 議事録署名の承認	



## 平成18年度 理事会・通常総会

### 出席者名簿

[出席者] 16名 (含む事務局1) (順不同・敬称略)

理事 川野秀之、都倉亮、野崎俊一、ホーヌマルク紀子、瓦林聖児、波多野裕  
池田富士太、須永昌博  
監事 藤井統司  
会員 林壮行、原禮之助、坂田仁、宮杉武、大田清蔵、三木祥子  
事務局 須永洋子

#### [委任状提出]

役員 : 11名  
法人会員 : 7名  
個人会員 : 99名  
学生会員 : 6名  
総計 : 123名

合計 総会 139名、理事会 19名 (最小有効定数 総会 103名、理事会 9名)

(社) スウェーデン社会研究所定款第4章25条及び34条:

「総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない」

「理事会は理事の過半数の出席がなければ開会することが出来ない」

---

#### 平成18年度末現在の役員・会員総数 (昨年度)

役員 : 22名 (25名)  
法人会員 : 13社 (17社)  
個人会員 : 152名 (143名)  
学生会員 : 19名 (24名)  
総計 : 206名 (209名)

## 平成18年度 事業報告

### 1・スウェーデン研究連続講座：14回開催

場所 スウェーデン大使館オーデトリウム  
時間 原則毎月月末 18:00-20:00  
懇親会 講演終了後、講師を囲む懇親会  
参加者 平均 70名/回 延べ 980名

Ex.	2006.04	Swedish Society, Economy and Welfare – Sweden 2006	Ms. Keiko Sanpei JETRO Stockholm staff
49	2006.04	METI Project-Study report Policy and Instruments for Climate Change in Nordic countries	Mr. Akihiro Sunaga Managing Director, JISS
50	2006.05	My commitment to Japan Through diplomat and business Man	Mr. Mats Bruzaeus CEO Garuda Japan K.K
Ex.	2006.06	Family Policy in Sweden	Mr. Michael Lindstrom Swedish Ambassador to Japan
51	2006.06	Gunnar Asplund-heart healing landscape	Mr. Yukio Yoshimura Architect – photographer
52	2006.07	Study and research environment in Sweden and Japan	Mr. Andreas Wiss, KTH Ms. Linda Ilviste, Lund University
53	2006.08	My views on Swedish and Japanese Mass-media	Mr. Kjell Fornander, President, Next.Inc.
54	2006.09	Food Safety in Sweden and Japan	Mr. Martin Frid NGO Activist for consumer movements
55	2006.10	Education system in Sweden in terms of financial status and its principle	Mr. Tsuyoshi Ogasa, Chief of Tooyama Shingaku Jyuku for the disable
56	2006.11	Social system in Sweden -historical and future prospects	Prof. Karl LeGrand, Director of Social Department, Stockholm University
57	2006.12	Sweden's Environment Code- Tool for Risk Management	Ms. Lena Lindahl, Representative Sustainable Development Association
58	2007.01	Gadelius, Sweden's oldest corporation in Japan : Its 100 years' trail	Mr. Hans Porat, President, Gadelius K.K.
59	2007.02	KTH Banner at the Nobel banquet : Sweden/Japan textile Communication	Ms. Emiko Hirasawa, Textile artist
60	2007.03	My business experiences in Japan through IKEA and others	Mr. Tommy Kullberg, Former president of IKEA Japan

Ex. : 特別講演会

Xxx : Lecture on Swedish industries

### 2. 日瑞基金主催「サイエンスセミナー」の共催

- (1) 平成18年7月21日 「核酸—DNAにとりつかれて」  
慶応大学名誉教授 渡邊 格 氏
- (2) 平成19年2月23日 「腸内感染症—ノロウイルスとその感染予防」  
東京慈恵医科大学助教授 保科 定頼 氏

### 3. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望

副講師 : デビッド・ハルテン、ビヨルン・ダフベンベリー (冬学期)

場所 : 東海大学エクステンションセンター

授業日 : 毎週水曜、木曜、土曜日

授業内容 : 基礎文法、会話、読解、通信講座

春学期	4月	1日—	6月15日	46人
夏学期	7月	1日—	9月7日	36人
秋学期	9月30日—	12月20日		41人
冬学期	1月	6日—	3月17日	39人
			合計受講者	167人

4. 所報発行 335号—338号 4回

### 5. 委託事業報告書

委託元 : 経済産業省 産業技術環境局 環境政策課

事業名 : 平成17年度 国際エネルギー使用合理化基盤整備事業  
(海外における省エネ・新エネ政策評価に関する調査)

期間 : 平成18年2月22日—3月31日

調査対象国 : 3地域10カ国

- (1) 北欧4カ国 : スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、デンマーク
- (2) EU4カ国 : イギリス、ドイツ、オランダ、イタリア
- (3) 豪州2カ国 : オーストラリア、ニュージーランド

実施方法 : 平成18年3月、当研究所会員3人による各国出張調査

委託費 : 9,883,650円

報告書提出 : 平成18年8月10日

### 6. 講演

- (1) 7月20日 世田谷ロータリークラブ「スウェーデンの環境政策」
- (2) 11月8日 スウェーデン大使館スウェディッシュスタイル「スウェーデンの産業」
- (3) 1月7日 チャルマース工科大学経営大学院「日本の産業と文化」

### 7. 外部組織への支援

- (1) スウェーデン、グスタフ国王臨席「エネルギーセミナー」  
平成18年3月26日 帝国ホテル  
Sweden Japan Foundation / Japan Sweden Foundation 主催、JISS 共催
- (2) 劇団グスタフのスウェーデン公演に対する助成金申請、日本万国博覧会記念機構

### 8. 北欧大使館広報機関紙、ケアリングへの協力

- (1) スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、オランダ各国駐日大使へのインタビュー



- (2) 各国、会社社長へのインタビュー。
- (3) スウェーデン大使、企業人の座談会

## 9. 情報提供

会員、学生、教授、研究者、一般人、マスコミからの問合せに対する情報提供とアドバイス

- (1) スウェーデン留学関係
- (2) スウェーデン語文献の翻訳
- (3) スウェーデンの文献調査関係
- (4) スウェーデンの家族、福祉、医療関係及びスウェーデンの一般事項
- (5) ホームページによるブロードバンド放映と行事・新刊案内

## 10. 蔵書関係

平成 18 年 9 月、当研究所から東海大学図書館に寄贈した図書目録の完成

### 11. 情報再配信

スウェーデン大使館、スカンジナビア政府観光局、レナ・リンダール、ペオ・エクベリ他、スウェーデンに関係する機関が開催する行事の再配信

### 12. 会合とパーティ（J I S S 主催のみ、招待出席は除く）

- (1) 平成 18 年 4 月 10 日 スウェーデン気候変動訪日視察団夕食会
- (2) 平成 18 年 6 月 21 日 平成 17 年度総会・理事会
- (3) 平成 18 年 6 月 30 日 白夜パーティ、スウェーデン大使館
- (4) 平成 18 年 10 月 5 日 ミカエル・リンドストローム駐日大使送別昼食会
- (5) 平成 18 年 12 月 9 日 スウェーデン語講座受講者クリスマスパーティ
- (6) 平成 19 年 2 月 20 日 経産省委託事業関係者慰労会

以上

平成18年度（39期）

# 決算報告書

自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日

社団法人 スウェーデン社会研究所  
東京都港区浜松町1-8-1

## 平成 18 年度収支計算書

自平成 18 年 4 月 1 日  
至平成 19 年 3 月 31 日  
(単位 円)

支出の部		収入の部	
費 目	金 額	費 目	金 額
<b>(管理費)</b>		<b>(管理収入)</b>	
給料手当(臨時雇賃金)	1,680,000	雑収入	13,468
通信費	272,151	<b>(前受金)</b>	
事務費	101,143	租税預り金	52,822
租税公課	172,000	<b>小計(A)</b>	<b>66,290</b>
雑費	17,745		
書籍	1,500		
備品(パソコン・Fax 機)	29,000		
会議費	29,200		
<b>小計(A)</b>	<b>2,302,739</b>		
<b>(事業費)</b>		<b>(事業収入)</b>	
講演会講師謝金	255,442	会費	2,650,000
講習会講師謝金	3,445,000	個人会費	* 1600000
租税公課	1,091,580	学生会費	* 90000
調査費	100,000	法人会費	* 960000
交通費	323,440	講演会収入	966,500
講演会費	1,049,545	講習会収入	5,400,800
出版費	18,955	経産省委託事業	9,883,650
図書費	31,370	<b>小計(B)</b>	<b>18,900,950</b>
会議費	152,567		
通信費	163,150		
事務費	72,057		
雑費	7,853		
講習会費	7,390		
経産省委託事業	4,811,223		
<b>小計(B)</b>	<b>11,529,572</b>		
<b>合計(A+B)</b>	<b>13,832,311</b>	<b>合計(A+B)</b>	<b>18,967,240</b>
当期収支差額	5,134,929		
次期繰越	17,372,117	前期繰越	12,237,188
<b>計</b>	<b>31,204,428</b>	<b>計</b>	<b>31,204,428</b>

### 収支差額の内訳

1. 収支差額の内訳を明示するため、勘定科目に内訳を追加。
2. 経産省委託事業収支は経産省の監査済み
3. 法人会費は一口 6 万円、個人会費は 1 万円、学生会費は 5 千円。
4. 講習会はスウェーデン講座、講演会はスウェーデン研究連続講座関係。
5. スウェーデン語講座は一講座 3.5 万円。

(社)スウェーデン社会研究所

自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日

平成18年度貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	17,374,939	前受金	52,822
未収金	950,000		
(法人会費)	(780,000)		
(個人会費)	(170,000)		
(固定資産)		(正味資産)	
備品	100,000	基金	1,000,000
		次期繰越金	17,372,117
計	18,424,939	計	18,424,939

平成18年度財産目録

平成19年3月31日現在

(単位 円)

手持ち現金		347,926
普通預金	三菱東京UFJ銀行	2,729,589
普通預金	三井住友銀行	1,531,436
定期預金	三菱東京UFJ銀行	8,003,840
定期預金	三井住友銀行	5,000,000
振替貯金		458,000
計		17,374,939

備品台帳

品目	個数	購入時期
NEC ラップトップコンピューター	2台	2004年4月、2005年7月
キャノンプリンター	1台	2005年7月
パナソニックファックス	1台	2005年7月
キャノンスキャナー	1台	2005年6月
コニカデジタルカメラ	1台	2002年4月
ケンウッド電話機	1台	2002年4月
キャノンプリンター	1台	2006年7月



3年間の収支バランスと次年度見通し  
(次期繰越差額の注記)

(単位 千円)

支出					収入				
項目	H16	H17	H18	H19		H16	H17	H18	H19
<b>管理費</b>					<b>会費</b>				
人件費	1,440	1,440	1,680	1,680	法人	1,500	1,260	960	960
<b>管理費合計</b>	<b>3,529</b>	<b>2,551</b>	<b>2,303</b>	<b>2,372</b>	個人	1,560	1,620	1,600	1,650
<b>事業費</b>					学生	120	105	90	90
					<b>会費合計</b>	<b>3,180</b>	<b>2,985</b>	<b>2,650</b>	<b>2,700</b>
					<b>事業費</b>				
SV 語	3,710	4,554	4,817	4,730	SV 語	4,749	6,160	5,401	5,400
研究講座	1,327	498	416	300	研究講座	900	770	967	970
委託事業		2,595	4,811	1,800	委託事業			9,884	2,000
<b>事業費合計</b>	<b>5,460</b>	<b>7,767</b>	<b>11,530</b>	<b>8,270</b>	<b>事業収入計</b>	<b>8,828</b>	<b>9,915</b>	<b>18,901</b>	<b>11,070</b>
合計	8,990	10,317	13,832	11,020					
事業費割合	60.70%	75.28%	83.36%	75.05%					
当期収支	△105	△362	5,145	80					
<b>次期繰越</b>	<b>12,600</b>	<b>12,237</b>	<b>17,372</b>	<b>17,452</b>	<b>前期繰越</b>	<b>12,704</b>	<b>12,600</b>	<b>12,237</b>	<b>17,372</b>
総計	21,590	22,555	31,204	28,472	総計	21,590	22,555	31,204	28,472

\* 収支計算書の主項目のみを計上しているため、表の合計とは違いがある。

\* SV 語はスウェーデン語講座

正味財産増減計算書  
平成 18 年 4 月 1 日—平成 19 年 3 月 31 日  
(単位 円)

科目	金額
1. 増加原因	
(1) 会費収入	2,650,000
個人会費	(1,600,000)
学生会費	( 900,000)
法人会費	( 960,000)
(2) 講演会収入	966,500
(3) 講習会収入	5,400,800
(4) 委託事業	9,883,650
増加原因合計	18,900,950
2. 減少原因	
(1) 管理費	2,302,739
(2) 事業費	
講演会	255,442
講習会	3,445,000
委託事業	4,811,223
その他	3,017,907
減少原因合計	13,832,311
当期正味財産増加額	5,134,929
前期繰越正味財産額	12,237,188
期末正味財産合計	17,372,117

社団法人 スウェーデン社会研究所

## 監 査 報 告 書

平成18年度の本研究所の業務報告について適正であることを報告いたします。

平成19年6月7日

社団法人 スウェーデン社会研究所

監事  
藤井 統司

(社) スウェーデン社会研究所  
平成19年度 事業計画

1. スウェーデン研究連続講座

- 偶数月はスウェーデンの一般問題、奇数月は産業問題の原則を撤廃
- 適宜、特別講演会を開催する。

61回	4月	スウェーデンの原子力事情と人間とのつながり	スタズビックジャパン (株) 代表取締役 山崎俊雄氏
62回	5月	スウェーデンの癌研究と カロリンスカ研究所	カロリンスカ研究所 研究員 クリスチーナ・パーソン氏
63回	6月 芸術	スウェーデンの児童文学 ニルスの不思議な旅を訳して	スウェーデン児童文学翻訳家 菱木 晃子氏
64回	7月	スウェーデンの政党と政治の仕組み	外務省 海外邦人支援室長 中嶋 瑞枝 氏
65回	8月 予定	スウェーデンの脳機能回復音楽療法	日瑞音楽留学基金理事長 加勢 園子氏
66回	9月 予定	ヨーロッパにおけるスウェーデン	IT 専門家 ヨハン・バートソン氏
69回	10月		
特別	10月	創立40周年記念特別講演会	
70回	11月		
71回	12月		
72回	1月		
73回	2月		
74回	3月		

2. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望  
副講師 : ビヨルン・ダフベンベリー

場所 : 東海大学エクステンションセンター  
授業日 : 毎週火曜、木曜、土曜日

授業内容 : 基礎文法、会話、読解、通信講座

春学期 4月－6月  
夏学期 7月－9月  
秋学期 10月－12月  
冬学期 1月－3月

3. 日瑞基金主催「サンエンスセミナー」の共催



#### 4. 委託事業

財団法人 海外職業訓練協会 / 厚生労働省  
「主要先進国における人材養成分野の国際協力施策調査」

#### 5. 出版事業

- (1) J I S S 所報を4回発行
- (2) その他

#### 5. 講演会

#### 6. ケアリングへの協力

#### 7. 諸機関への支援

- (1) 劇団グスタフのスウェーデン公演
- (2) スウェーデン機関への支援

#### 8. 情報提供

- (1) J I S S ホームページ
- (2) ホームページによるブロードバンド放映
- (3) 問合せに対する応答とアドバイス

#### 9. 会合とパーティ

- (1) 6月27日、平成18年度総会・理事会
- (2) 10月 創立40周年記念パーティ
- (3) 12月 スウェーデン語講座 クリスマスパティ

以上

(社)スウェーデン社会研究所  
平成19年度収支予算書

自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日  
(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当	1,440,000	雑収入	
臨時雇員賞与	240,000		
通信費	250,000	(前受金)	
事務費	100,000	租税預り金	30,000
租税公課	172,000	小計(A)	30,000
雑費	40,000		
備品	100,000		
会議費	30,000		
小計(A)	2,372,000		
(事業費)		(事業収入)	
講演会講師謝金	250,000	会費	2,700,000
講習会講師謝金	3,400,000	個人会費	*1,650,000
租税公課	378,000	学生会費	* 90,000
調査費	100,000	法人会費	* 960,000
交通費	330,000	講演会収入	970,000
講演会費	1,000,000	講習会収入	5,400,000
出版費	40,000	厚労省委託事業	* 2,000,000
図書費	30,000	小計(B)	11,070,000
会議費	30,000		
通信費	200,000		
事務費	70,000		
雑費	20,000		
40周年記念行事	1,000,000		
厚労省委託事業経費	1,800,000		
小計(B)	8,270,000		
合計(A+B)	11,020,000	合計(A+B)	11,100,000
当期収支差額	80,000		
次期繰越	17,452,117	前期繰越	17,372,117
計	28,472,117	計	28,472,117

## 法人会員

港北出版印刷(株)

山王総合設備(株)

湘南信用金庫

湘南土地建物(株)

湘南リース(株)

(株)新生銀行

全日本自治団体労働組合

東海ウイング(株)

学校法人東海大学

都倉インターナショナル(株)

北海道電力(株)

望星サイエンス(株)

フレニウス ウイルヘルムセン ロジスティックス アジア  
(13社)

平成 18 年度 会員動向  
社団法人スウェーデン社会研究所 (順不同)

社団法人スウェーデン社会研究所  
(順不同)

<平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日 新規入会者>

法人会員： なし

個人会員： 19名

有村克敏、石川さとえ、宇佐見彰、大城愛子、伊藤康、小町谷育子、河崎桜、澤野由紀子、  
渋谷里実、須山長治、高橋一彦、土田直樹、松川俊夫、三木祥子、宮崎一郎、山崎レイ子、  
山崎俊雄、山賀康正、矢野恵美、

学生会員： 2名

植村千佳子、石井伸明、

<平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日 退会者>

法人会員： 4社

1、 会費 2 年間未納自然退会： 3

(有) 湘南富士サービス、(株) 東京富士サービス、(株) 富士サービス、

2、退会届受理： 1

(法) 東海大学平和戦略国際研究所

個人会員： 12名

1、 会費 2 年間未納自然退会： なし

2、 退会届受理： 12

加藤康宏 (役員)、黒川清 (役員)、丸山圭一 (役員)、

佐々木健美、山田文夫、上野章子 (死去)、吉武信彦、西沢秀夫、永井央子、松尾きよみ、  
是永かな子、西藤千夏、

学生会員： 7名

1、 会費 2 年間未納自然退会： 4

足立悟子、馬場康友、久保田倫生、吉田裕美、

2、退会届受理： 3

大城愛子 (谷屋、個人会員移動)、清水雅彦、横林美穂、

個人会員 174名 (含役員)

学生会員 19名

法人会員 13社

**合計 206名**

(平成 19 年 3 月 31 日現在)



## 役員名簿

名誉会長理事	松前 紀男	東海大学副理事長
理事長	瓦林 聖児	(社)日瑞基金理事
顧問	高須 裕三 中嶋 博	日本大学名誉教授 早稲田大学名誉教授（2名）
常務理事	川崎 一彦	北海道東海大学教授
理事	須永 昌博	(株)ノルディック商会代表取締役
	松前 達郎	東海大学総長
	川野 秀之	玉川大学教授
	原 禮之助	(株)はやまキャピタル代表取締役
	後藤 亘	(株)FM東京代表取締役社
	山田 清志	東海大学国際戦略本部副本部長
	池田 研二	埼玉医科大学教授
	遠藤 勲	埼玉県産業技術総合センター総長
	都倉 亮	都倉インターナショナル(株)代表取締役
	野崎 俊一	(株)かこうクリーン・フローラ取締役
ホーヌマルク 紀子	ホーヌマルク(株)取締役	
波多野 裕		
事務局長理事	池田 富士太	(株)科学新聞社代表取締役社長（全理事16名）
評議員	服部 眞司	湘南信用金庫理事長
	五月女 律子	北九州市立大学助教授
	Joakim Bergstrom	スウェーデン大使館報道参事官（3名）
監事	藤井 統司	インター・アソシエイト・ジャパン社長

## 新任理事候補

1. 石井 勝 高砂熱学工業株式会社 代表取締役社長
2. 高橋 惇 高砂熱学工業株式会社 取締役 中央研究所長
3. 林 壮行 日刊現代編集委員

(社) スウェーデン社会研究所  
会計処理規則

1. 10万円を超える出費は理事長の承認を必要とする。
2. 理事長の承認は文書・メールをもって行う。

# 平成18年度 (社) スウェーデン社会研究所 理事会・通常総会 議事録

## 1. 日時・場所

日時：平成19年6月21日（木）午後2時—4時  
場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

## 2. 会員数と出席者

現在会員数 206名（役員22、法人13、個人152、学生19）

出席者 16名（事務局1名含む）  
理事：瓦林聖児、野崎俊一、ホーヌマルク紀子、都倉亮、川野秀之  
池田富士太、波多野裕、須永昌博、  
監事：藤井統司  
会員：大田清蔵、林壮行、原禮之助、坂田仁、宮杉武、三木祥子  
事務局：須永洋子

委任状提出	役員	11名
	法人会員	7名
	個人会員	99名
	学生会員	6名
	合計	123名

有効定数	総会	139名	（最小有効定数 103名）
	理事会	19名	（最小有効定数 9名）

## 3. 総会・理事会の有効性

総会の有効定数139名は最小有効定数103名を超過、理事会の有効定数19名は最小有効定数9名を超過したので、定款の規定により総会・理事会ともに成立した。

## 4. 資料

- (1) 配布資料：議事次第、出席者名簿、平成18年度事業報告、決算報告書、監査報告書  
平成19年度事業計画、予算書、法人会員名簿、入会・退会者名簿、役員名簿
- (2) 回覧資料：総勘定元帳、領収書、蔵書目録、委託事業報告書、ケアリング

## 5. 開会と議事までの経過

- (1) 定刻午後2時に、須永常務理事が平成18年度通常総会・理事会の開始を告げ、有効定数の確認を行い、総会・理事会が成立したことを報告。
- (2) 瓦林理事長を議長に選出。
- (3) 議長より平成18年度(社)スウェーデン社会研究所の通常総会・理事会の開会を宣言。
- (4) 議長より挨拶。
- (5) 出席者全員の自己紹介
- (6) 議題の審議に入る。

## 6. 議題の審議

### 第1号議案 平成18年度事業報告と決算報告の件

- (1) 議長の指名により、須永常務理事より配布資料に基づき平成18年度の事業報告を行った。すなわち、平成18年度には以下の11事業を実行した。
- ① スウェーデン研究連続講座の講演会を12回、リンドストローム大使などによる特別講演会を2回開催した。今年度より日瑞基金が共催者になった。年間延べ約1000名の参加があった。
  - ② 日瑞基金主催の「サイエンスセミナー」を2回共催し、JISS関係者へ参加を呼びかけ参加者動員の協力をした。
  - ③ スウェーデン語講座は年間4期開講し、延べ170人近くの生徒が受講した。基礎文法から学習する民間の講座は少なく、当講座の意義が説明された。あわせて速水講師の熱意、東海大学エクステンションセンターの協力に対して謝意が述べられた。
  - ④ 所報を4回発行した。
  - ⑤ 昨年度に経済産業省から委託を受けた、「北欧4カ国を含む世界10カ国の気候変動政策とその評価」事業報告書を完成した。将来も委託事業に応募するために、入札資格審査があり、JISSはDランクに評価され、今後は事業規模300万円までの事業に応募できる旨の報告がなされた。
  - ⑥ 招請されてスウェーデンに関する講演を3回行った。
  - ⑦ スウェーデン国王臨席のエネルギーセミナーをSweden Japan Foundation及び日瑞基金、と共催するなど、外部組織への支援・協力を行った。
  - ⑧ 北欧4カ国大使館の広報誌「ケアリング」の座談会、各国大使へのインタビュー及び各国企業社長へのインタビューを行った。
  - ⑨ 大学への留学等スウェーデンに関する問合せ、相談に対する情報提供とアドバイスをを行った。
  - ⑩ 当研究所所蔵の図書を東海大学図書館に寄贈し、東海大学側が立派な蔵書目録を作成した旨とその目録の回覧を行った。坂田会員より当図書館に行けば目録が入手できる旨の発言があった。
  - ⑪ スウェーデン大使館、スカンジナビア政府観光局、劇団グスタフ等、スウェーデンに関係する組織及び個人が行う行事の再配信をメールにより行った。
  - ⑫ JISS主催の会合とパーティを6回開いた。
- (2) 引き続き、議長の指名により須永常務理事が平成18年度決算報告を行った。

収支計算書に基づき、各勘定科目の詳細な内訳を説明し、平成18年度の事業収入は1890万円、管理費支出340万円、事業支出1040万円となり、当期収支差額は510万円の黒字となった。この大幅な黒字は経産省の委託事業に係わる収入が大きいことが原因で、一過性のものであることの説明がなされた。経常事業ではスウェーデン語講座が財源に貢献し、毎月の研究講座は手間のかかる割に財政への貢献は低いことなどの説明があった。

会費収入については、相変わらず法人会員の脱退が続き法人会費が減少していること、しかしながら、個人会員がコンスタントに微増を続けているので地道な活動を続けることの必要が確認された。

総支出にたいする事業費の割合は 83.4%であり、これは実務を事務連絡所において行ってきた経費抑制効果と順調な事業活動の結果であることの確認がなされた。

参考資料として、3年間のバランスシートに基づき、法人会員からの会費の減少傾向に伴い個人会員を増加をはかる必要性が強調された。

議長による質疑応答の問い掛けに対して、活発な意見・発言があった。

- ① 宮杉会員より管理費の租税公課に、スウェーデン語講師、研究講座講師の謝金に対する源泉税が含まれているが、これは事業費の勘定科目に含むべきであるとの指摘がなされたので、事務局はその旨を了解し、管理費には臨時雇員の源泉税と芝税務署に納入する 7 万円の法人税のみを訂正計上することにした。
- ② 事務局より研究講座へ会員の家族が参加する場合、年会費 1 万円を家族は半額にしたい旨の提案に対して、多数の参加者の意見がだされたが、参加は家族の有無を問わず個人の意志であることを尊重すべきで、割引は原則的には認めないことに意見が集約された。
- ③ 同時に会員の代理出席を認めるかどうかについても、活発に質疑応答がなされた。宮杉会員、藤井監事より、参加費と出席者について、J I S Sにはルールがないことの不備の指摘があり、事務局がルールを作る事を約束した。それまでは、理事長が事務局から参加者の状況を聞いて、事情に応じて個別に判断することで、総会の総意が得られた。

決算報告に次いで、議長の指名により藤井監事より監査報告がなされ、事業報告と決算報告は総会で承認された。

## 第 2 号議案 平成 19 年度事業計画と予算書の件

- (1) 続いて、議長の指名により須永理事が平成 19 年度の事業計画と予算書にかんして説明を行った。

事業計画については、基本的に 18 年度の事業を継続する旨の説明がなされた。すなわちスウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座、所報の発行を継続し、講演活動、パーティー、スウェーデン組織への支援、情報提供の各事業については必要に応じて実施することとする。

19 年度の委託事業に関しては、厚生労働省から委託を受けた財団法人海外職業訓練協会が再委託先として J I S S に相談があった。スウェーデンの ODA 政策とその人材開発がテーマである。昨年度の委託事業と違い、再委託先は J I S S の組織ではなく、個人であることが条件なので、須永理事が個人として受託した。これを J I S S の事業にするための方策の議論がなされ、須永理事が J I S S と契約する必要性が波多野理事から提示され、その方向で進めることが決まった。

所報編集責任は波多野理事から林会員に引き継がれる報告がなされた。

平成 19 年 10 月 23 日が J I S S 創立 40 周年にあたるので、この日に記念行事を行い特別講演会とノレーン大使主催のレセプションパーティを大使官邸で開催する旨の報告があった。紀子・ホーヌマルク理事が折衝役として大使館と詳細を決めて適宜会員に報告することになった。

(3) ついで議長の指示に従い須永理事より 19 年度予算案の提示がなされた。

事業計画と予算書の説明に続いて、議長より質疑応答の問いかけがあり、予算案について次のような意見が提出された。

- ① 40 周年記念行事の予算計上がなされていないので、不確定な状況にあったとしても、予算計上するべきである。との、意見に対して議論の結果、100 万円を計上することになった。
- ② 厚労省からの委託事業は須永理事個人と J I S S とが契約を結び、須永理事より事業完了後に J I S S に対して、謝金の一部を還元する。
- ③ 臨時役員にはボーナス 2 か月分と交通費を 2 万円計上する。

以上を含めて、事業計画と予算書は全会一致で承認された。

### 第 3 号議案 会員動向

- (1) 議長の指名により、須永理事より会員の動向について説明が行われた。すなわち、法人会員は 4 社が退会し、新規加入はなく年度末現在の会員は 13 社に減少した。個人会員については 19 名の新規加入があったが、12 名が退会した結果、174 名の会員数となり昨年度より 7 名増加した。学生会員は 2 名が加入、7 名が退会し、合計 19 名になった。会員総数でみると昨年度の 209 名から 18 年度は 206 名となり、3 名の減少となった。

会員の中核をなす個人会員の退会理由をみると、定年退職しスウェーデンとは関係がなくなったこと、地方にいて当研究所の事業に参加できないことなどを理由にあげる会員が多いことは前年度と変わりがなかった。法人会員の減少を個人会員の増加で補うことが基本方針であるが、18 年度の数字を見る限り個人会員数が大幅には増加しないのは、今後も引き続き会員にメリットのある組織にしていかなければならない事が強調された。

これに問題に関しては、新規加入者はホームページを見て加入する人が多いので、ホームページを改良と更新を行う旨の説明がなされた。

議長より、質疑応答の問いかけがあったが、特に質問がなく、当議案は承認された。

### 第 4 号議案 役員人事について

- (1) 議長の指名により、須永理事が役員人事の説明をおこなった。

- ① 丸山監事の後任に藤井氏が就任したことの説明を行った。
- ② 原理事が退任し、新しく高砂熱学会長の石井氏、同社中央研究所長の高橋氏、日刊現代編集委員の林氏の 3 氏が理事候補として事務局より提案された。

議長から質疑に対する問いに、以上の役員人事に異論はなく、説明通りに承認された。

### 第 5 号議案 その他の案件



瓦林議長より参加者へ、その他の案件として提案すべき事項の問いかけをおこなった。

特に提案事項はなく、最後に議長より議事録の記名捺印は、瓦林理事長、須永常務理事、池田理事の3名で行う事が提案され承認された

その他には質疑すべき提案がなく、4時15分に平成18年度理事会・通常総会を閉会した。

#### 議事録の承認

本理事会・通常総会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成19年6月27日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会・通常総会

議長（理事長） 瓦林 聖児

議事録署名人（常務理事） 須永 昌博

議事録署名人（理事） 池田 富士太

## JISS所報原稿募集

JISS所報では、北欧・スウェーデンの歴史・政治・経済・社会制度などを研究しておられる方、公的機関や福祉・環境・教育などの社会活動機関、企業活動等での交流を通じて北欧・スウェーデンに興味をお持ちの方、あるいはJISSやJISS所報にご意見をお持ちの方々からのご投稿を広く募集しております。

応募方法は下記の通りですので、ふるってご投稿下さい。所報の編集方針に従って逐次掲載してゆきます。

## 1 応募資

特にありません。ただし氏名・所属・連絡先は明記下さい。匿名の投稿は受け付けません。

## 2 内容と字数

北欧・スウェーデンに関するものであれば内容は自由ですが、800字(程度)、1,600字(程度)、3,200字(程度)のいずれかの文長をお願いします。

(まだ文になっておらず、テーマ、アイデアの段階であっても、投稿ご希望であればお気軽にJISS所報編集部にご相談下さい)

## 3 掲載の可否と掲載時期

掲載の可否、掲載時期の判断はJISS内の所報編集部で行います。  
送られた原稿は返却しませんのでご了承下さい。

## 4 謝礼

ご投稿への謝礼は無料ということをお願いいたします。

## 5 原稿の送付先

原稿は、「JISS事務局 所報編集部」宛て、Eメール、郵便、またはファックスにてお送り下さい。